

富士宮駅南口ふれあい広場 イベント等の募集

富士宮市は、富士宮駅南口ふれあい広場のリニューアル整備に先立ち、広場をイベント等の開催場所として活用できるかを調査するため、社会実験を行います。

つきましては、下記のとおりイベント等を募集しますので、希望する方は、下記URLからお申し込みください。



©富士宮市さくやちゃん



©富士宮市さくやちゃん

場 所	富士宮駅南口ふれあい広場
期 間	令和8年7月29日（水）～令和9年3月7日（日）
募集内容	イベント等（次ページの募集条件参照）
費 用	無料
募集開始	令和8年7月24日（金）
募集締切	令和9年2月17日（水）
募集条件	次ページ参照
申込URL	https://logoform.jp/form/GgrE/1690407
※お申し込みいただいた方には、市からご連絡します。	



二次元コードからも
申し込みできます。

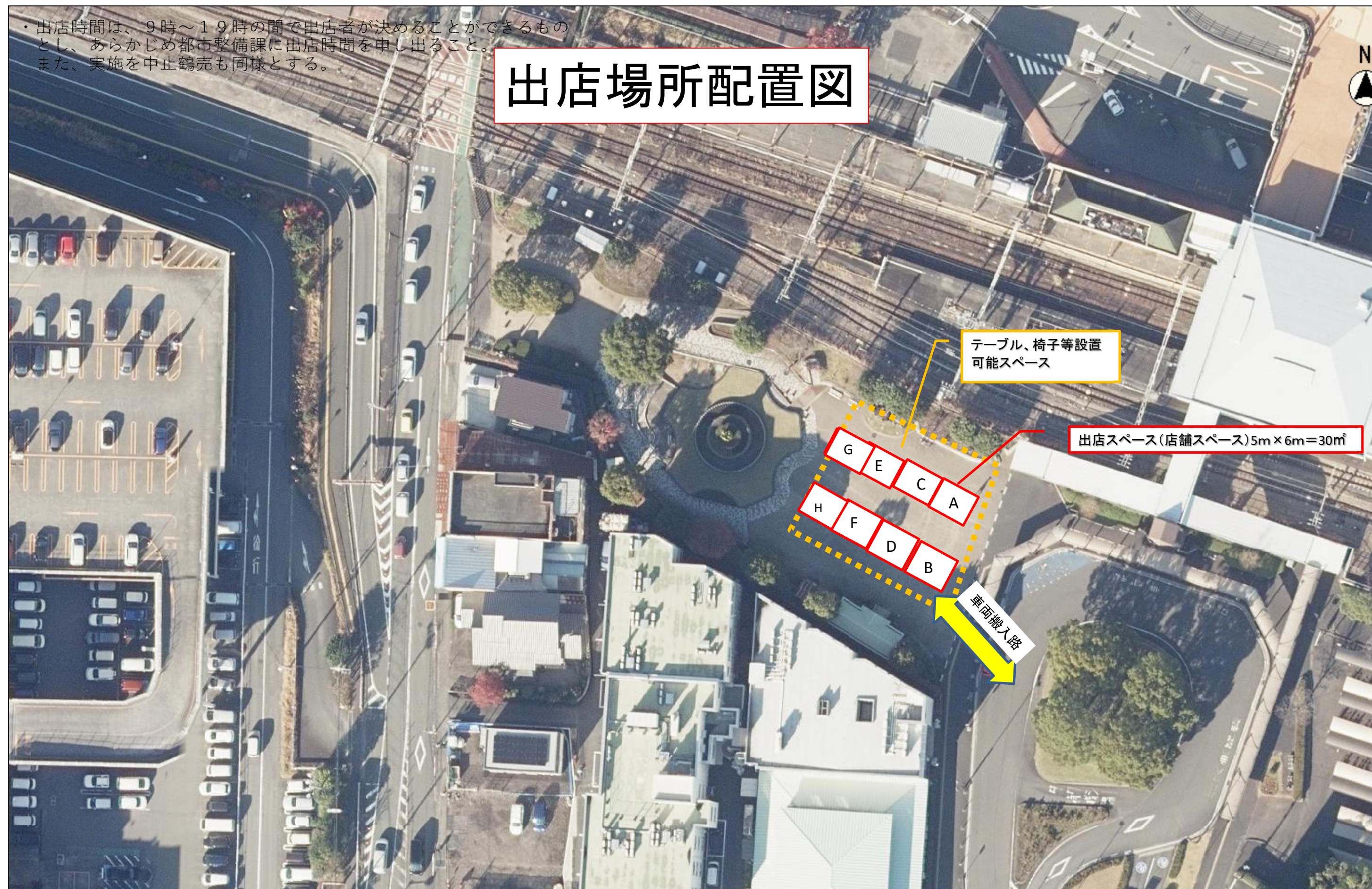
お問い合わせ 都市整備課市街地整備係
0544-22-1171
tosei@city.fujinomiya.lg.jp

募集条件

- ・ まちの賑わい創出に資するイベント等としてください。
- ・ 宗教への勧誘を目的としないものとしてください。
- ・ 暴力団など反社会的勢力との関係を有しないものとしてください。
- ・ 申込者の住所または店舗等の所在地は、市外でも構いません。代表者
が取りまとめる場合も、出店者ごとに申し込んでください。
- ・ 出店できるのは、1日8店舗とします。
- ・ 実施時間は午前9時～午後7時の範囲で、主催者（事業者）が決定し
ます。出店場所の希望が重複した場合は、市が調整します。
- ・ 通行人のトイレ利用と通行に必要なスペースを確保してください。
- ・ 南口ふれあい広場の電気、水道等は使用できません。
- ・ 車両の乗り入れ・駐車は指定区画内に限ります。来場者用駐車場とし
ては使用できません。乗り入れ時は歩行者に十分注意してください。
- ・ イベントの実施に当たっては、都市整備課の注意事項を遵守してくだ
さい。
- ・ イベントの広報は、主催者（事業者）が行ってください。
- ・ ごみ箱を設置し、発生したごみは回収・処分してください。
- ・ 当該地は緊急時のトリアージ会場です。災害や事故等への対応で使用
する場合は、イベントを中止し、会場を明け渡してください。
- ・ 会場内で発生した事故（車両事故を含む。）、人身・物損事故、盗難
等について、市は一切補償しません。事故等が発生した場合は、富士
宮市役所都市整備課へご連絡ください。
- ・ 大きな音や振動、来場者の集中等により苦情があった場合は、使用中
でもイベントを中止していただくことがあります。
- ・ 調理等で火気を使用する場合は、中央消防署予防係へ露店等の開設届
出書を提出し、消火器を用意してください。
- ・ 店舗形態に応じ、保健所の許可など、営業に必要な手続きを行ってく
ださい。
- ・ 上記の許可証等の写しを都市整備課へ提出してください。
- ・ 申し込みの際に、行政財産使用許可申請を行ってください。
- ・ イベント実施後のアンケートにご協力ください。

- ・出店時間は、9時～19時の間で出店者が決めることができるものとし、あらかじめ都市整備課に出店時間を申し出ること。
また、実施を中止鶴売も同様とする。

出店場所配置図



縮尺 1 : 500

